# 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会 「水道事業の広域連携」作業部会 状況報告

平成29年3月14日

## 1 作業部会設置の目的(ねらい)

水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増しており、経営健全化が一層求められていることから、抜本的な改革のひとつとして、広域連携について検討を行うものである。

#### 2 本年度の活動実績

平成28年11月9日 第1回総会において作業部会を設置 平成29年2月10日 第1回作業部会

ごとの共同委託と単独委託の費用等の比較を行った。

#### (1) 水道事業の広域連携に向けた調査結果の報告

ア 広域連携に関する市町村アンケート調査

作業部会設置に当たって、各市町村にアンケート調査を行い、人員体制、業務委託 の状況、更新対象施設の有無、広域連携の促進策など、現状や課題を整理した。

イ 近隣市町村における水道事業維持管理等の共同委託可能性調査 モデル市町の業務体制等を把握の上、調査対象業務として維持管理、料金徴収等の 業務を選定し、共同委託の可能性を分析するとともに、一般市町村における人口区分

## (2) 今後の活動計画についての提案

ア 事務の共同実施 (ソフト的な連携)

維持管理関係、給水装置関係、営業業務関係業務などの共同実施をテーマとした場合の検討内容を提案した。

イ 施設の共同利用 (ハード的な連携)

取水場、浄水場、配水池、管渠等の共用施設の保有や緊急時連絡管の整備をテーマ とした場合の検討内容を提案した。

# 3 今後の活動予定

(1) 提案に対する意見集約等

提案した検討内容に対する意見や課題等を集約し、進め方について協議を行う。

### (2) 検討内容に係る具体的手法の提示

ア 事務の共同実施

維持管理等の共同委託可能性調査の結果の活用のほか、給水装置関係、営業業務関係業務などのテーマに沿った具体的連携の形態等を提示する。

イ 施設の共同利用

各市町村ごとの水道施設一覧表や、10年以内に更新を迎える水道施設を示した水 道地図を作成するための手法を提示し、全市町村で情報共有を図る。